

候補地選定理由

「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会」からの意見を踏まえ 3 か所の候補地を比較検討し、次の理由から「多治見市高田町地内」を候補地として「東濃西部広域ごみ焼却施設整備審議会」に諮問する。

1. 候補地に選定した理由

- (1) 「多治見市高田町地内」は、「土岐市環境センター」と並んで、人口重心に近く、3 市の市民にとって、比較的利便性が高いことから、収集車や一般車両の搬入に伴う CO_2 発生量や時間的コストの低減等が見込め、距離的優位性がある。
 - (2) 「多治見市高田町地内」は、周辺環境への影響や造成工事費用等、不確かな面があるものの、敷地面積を広く確保でき、焼却施設配置の自由度が高く、周回路の確保等も容易である。
 - (3) 「多治見市高田町地内」は、既存焼却施設の解体の影響を受けずに工事を進められる点や工事期間中のごみ処理を既存焼却施設で従来どおり行えるなど、最も円滑に新施設へ移行することが見込まれる。
- 以上の点を総合的に検討した結果、「多治見市高田町地内」を候補地とする。

2. 比較検討した主な項目

(1) 3 市の市民の利便性と CO_2 発生量等の低減

「土岐市環境センター」と「多治見市高田町地内」は、多治見市と土岐市の市境にあり、人口重心に比較的近いことから、3 市の市民にとって比較的利便性が高い。そのため、収集車や一般車両の搬入に伴う CO_2 発生量や時間的コストの低減等が見込め、距離的優位性がある。

(2) 周辺道路の渋滞や交通安全対策

どの候補地になったとしても、周辺道路の渋滞や交通安全は、市民が懸念されることが見込まれるため、丁寧かつ十分な説明やできうる限りの対策を行う必要がある。

「瑞浪市クリーンセンター」は主要道からのアクセスは良いが、3 市の搬入車両が集中するおそれがある。「土岐市環境センター」と「多治見市高田町地内」は 3 市の搬入車両が分散するよう誘導可能である。

(3) 建設の容易性

「瑞浪市クリーンセンター」または「土岐市環境センター」に建設する場合、現施設の取り壊しと新施設の建設で、5～6 年間は廃棄物の持ち込みができない。その間、他 2 市への搬入となるため、瑞浪市または土岐市の市民や事業者の負担となる。

一方、「多治見市高田町地内」は、3 市の施設を稼働しながら工事が可能であり、かつ、造成工事が必要なものの、十分な敷地を確保可能。

(4) 周辺環境への影響

どの候補地になったとしても、周辺環境への影響を調査したうえで、周辺環境への負荷を最大限低減する措置が必要になる。また、「多治見市高田町地内」については環境への影響が不確かな面があるものの、現時点での3候補地の周辺環境への影響について優劣はつけ難い。

(5) 施設建設費

3か所の候補地のいずれであっても、施設そのものを建設する費用に大きな違いはない。用地の造成において、「瑞浪市クリーンセンター」と「土岐市環境センター」の場合は、拡張に伴う造成費が必要となるが、新たに造成する「多治見市高田町地内」と費用面において大きな違いはない。なお、既存焼却施設については、いずれも解体するため、費用比較で考慮しない。